

平成 30 年 10 月 18 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
柏 木 茂 介

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2018 年 8 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	39,200 株
	発行済株式総数	9,800 株

- 過去 5 年間ににおける主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（平成 30 年 8 月末現在）

① 経営体制

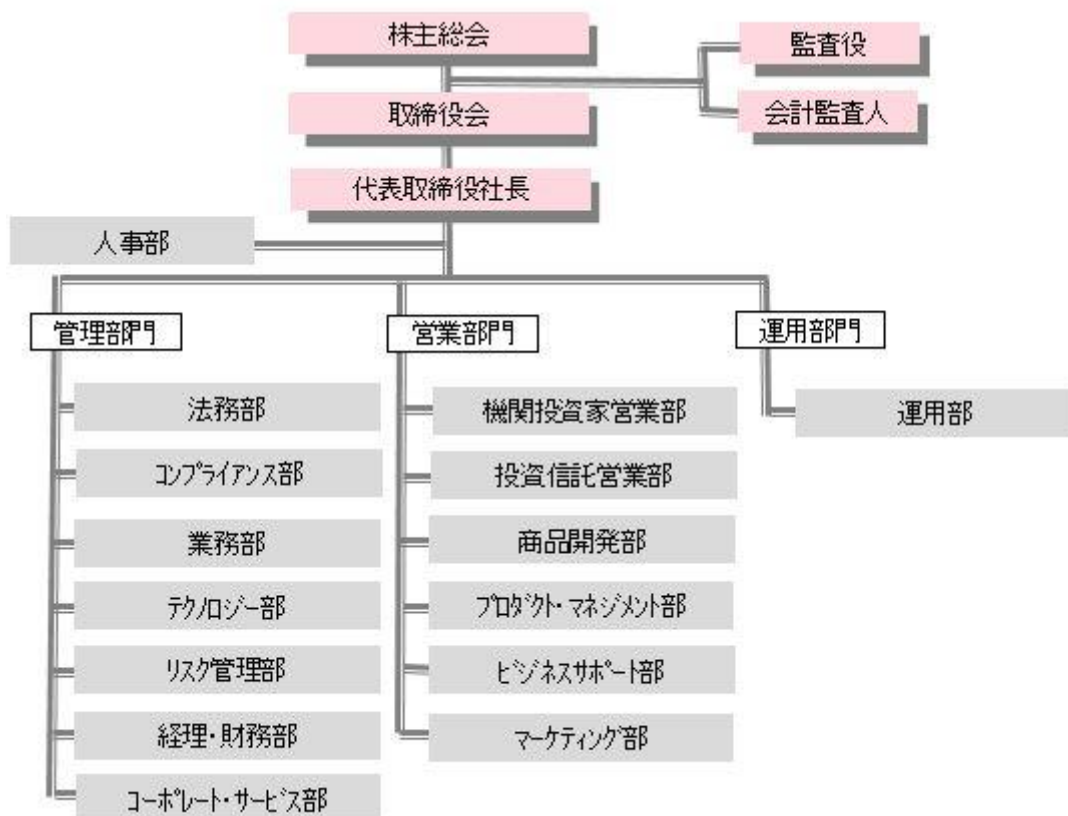
委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15 名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役 1 名以上を選任し、うち 1 名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも 3 日前までに招集通知を発しなければなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会が取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の 1 名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

※委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



② 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクトマネジャーは月次で Schroder Investment Risk Exception Notification[SIREN] システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認、サインオフを行います。 SIREN システムは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、 Schroder Investment Risk Framework[SIRF] にて議論されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

2018年8月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額 (円)
追加型株式投資信託	60	735,986,092,442

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条、第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、第28期事業年度の中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第26期 (平成28年12月31日)	第27期 (平成29年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	2,247,081	2,193,310
立替金	498	127
前払費用	57,386	58,096
貸付金	2,000,000	1,500,000
未収入金	365,739	347,462
未収委託者報酬	710,009	778,980
未収運用受託報酬	1,217,426	1,658,805
1年内受取予定の長期差入保証金	200	285
繰延税金資産	627,082	684,263
流動資産合計	7,225,424	7,221,329
固 定 資 産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	*1 30,705	25,387
器具備品(純額)	*1 80,233	66,323
有形固定資産合計	110,938	91,710
無形固定資産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	33,407	19,574
無形固定資産合計	37,107	23,274
投資その他の資産		
投資有価証券	5,872	8,663
長期差入保証金	239,464	244,149
その他投資	950	950
貸倒引当金	△ 950	△ 950
繰延税金資産	427,991	473,069
投資その他の資産合計	673,328	725,882
固定資産合計	821,374	840,867
資 産 合 計	8,046,799	8,062,197

(単位：千円)

	第26期 (平成28年12月31日)	第27期 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	50,819	60,367
未払金		
未払収益分配金	75	75
未払償還金	14,012	14,012
未払手数料	196,199	217,434
その他未払金	*2 1,895,483	2,127,560
未払費用	62,749	58,330
未払法人税等	323,451	565,383
未払消費税等	61,789	139,883
流動負債合計	2,604,580	3,183,047
固定負債		
長期未払金	*2 599,548	786,157
長期未払費用	4,427	8,450
退職給付引当金	859,177	868,018
役員退職慰労引当金	37,066	21,104
資産除去債務	88,869	90,113
固定負債合計	1,589,090	1,773,845
負債合計	4,193,671	4,956,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,862,893	2,115,315
利益剰余金合計	2,862,893	2,115,315
株主資本合計	3,852,893	3,105,315

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	△ 11
評価・換算差額等合計	234	△ 11
純資産合計	3,853,128	3,105,303
負債純資産合計	8,046,799	8,062,197

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第26期	第27期
	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
営業収益		
委託者報酬	2,622,715	3,010,303
運用受託報酬	4,310,848	5,622,359
その他営業収益	3,540,406	3,145,778
営業収益計	10,473,971	11,778,442
営業費用		
支払手数料	882,417	910,569
広告宣伝費	94,748	94,310
公告費	780	780
調査費		
調査費	195,993	179,751
委託調査費	1,352,260	2,081,724
図書費	2,454	1,499
事務委託費	316,583	323,578
営業雑経費		
通信費	27,662	26,892
印刷費	10,574	11,129
協会費	9,278	10,474
諸会費	3,905	3,638
営業費用計	*1 2,896,659	3,644,349
一般管理費		
給料		
役員報酬	439,537	443,075
給料・手当	1,402,374	1,513,479
賞与	1,207,233	1,360,736
交際費	6,470	8,863
旅費交通費	67,689	54,711
租税公課	37,069	70,549
不動産賃借料	247,157	241,471
退職給付費用	116,557	125,013
役員退職慰労引当金繰入	6,014	13,978
法定福利費	175,541	201,661

固定資産減価償却費		57,124	52,975
諸経費		1,500,298	1,521,184
一般管理費計	*1	5,263,069	5,607,700
営業利益 (Δ営業損失)		2,314,242	2,526,392
営業外収益			
受取利息		572	744
受取配当金		26	13
有価証券売却益		-	171
為替差益		4,550	-
雑益		31,754	2,172
営業外収益計		36,904	3,102
営業外費用			
有価証券売却損		137	-
為替差損		-	21,905
事務処理損失		-	96
雑損失		674	192
営業外費用計		812	22,193
経常利益 (Δ経常損失)		2,350,334	2,507,302
特別損失			
固定資産除却損		1,992	0
特別損失計		1,992	0
税引前当期純利益			
(Δ税引前当期純損失)		2,348,342	2,507,302
法人税、住民税及び事業税		837,854	907,138
法人税等調整額		Δ 158,643	Δ 102,258
法人税等合計		679,211	804,880
当期純利益 (Δ当期純損失)		1,669,130	1,702,421

(3) 株主資本等変動計算書

第26期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本	利益剰余金	株主資本 合計		
		剰余金	その他利益剰余金			
		資本 準備金			繰越利益剰余金	
当期首残高	490,000	500,000	1,193,763	2,183,763	148	2,183,911
当期変動額						
剰余金の配当			-	-		-
当期純利益			1,669,130	1,669,130		1,669,130
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					85	85
当期変動額合計	-	-	1,669,130	1,669,130	85	1,669,216
当期末残高	490,000	500,000	2,862,893	3,852,893	234	3,853,128

第27期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本	利益剰余金	株主資本 合計		
		剰余金	その他利益剰余金			
		資本 準備金			繰越利益剰余金	
当期首残高	490,000	500,000	2,862,893	3,852,893	234	3,853,128
当期変動額						
剰余金の配当			△ 2,450,000	△ 2,450,000		△ 2,450,000
当期純利益			1,702,421	1,702,421		1,702,421
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△ 246	△ 246
当期変動額合計	-	-	△ 747,578	△ 747,578	△ 246	△ 747,824
当期末残高	490,000	500,000	2,115,315	3,105,315	△ 11	3,105,303

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の 100%を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 26 期 平成 28 年 12 月 31 日現在	第 27 期 平成 29 年 12 月 31 日現在
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 144,495 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 165,532 千円</p>	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 153,534 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 164,688 千円</p>
<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 229,880 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期未払金 240,530 千円</p>	<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 272,607 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期未払金 273,833 千円</p>

(損益計算書関係)

第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	第 27 期 自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
—	<p>*1 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">営業費用 1,553,322 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費 303,613 千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第26期事業年度 期首株式数	第26期事業年度 増加株式数	第26期事業年度 減少株式数	第26期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第27期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第27期事業年度 期首株式数	第27期事業年度 増加株式数	第27期事業年度 減少株式数	第27期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 3月29日 株主総会	普通株式	1,960,000	200,000	平成28年 12月31日	平成29年 3月31日
平成29年 9月19日 取締役会	普通株式	490,000	50,000	平成29年 6月30日	平成29年 9月29日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	第 27 期 自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1 年内 1,493 千円	1 年内 5,005 千円
1 年超 ー千円	1 年超 6,256 千円
合計 1,493 千円	合計 11,261 千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	第 27 期 自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。 貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理</p> <p>外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p>	<p>② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理</p> <p>余剰資金は最長でも1ヵ月の定期預金または関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理</p> <p>余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期（平成28年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,247,081	2,247,081	—
(2) 貸付金	2,000,000	2,000,000	—
(3) 未収入金	365,739	365,739	—
(4) 未収委託者報酬	710,009	710,009	—
(5) 未収運用受託報酬	1,217,426	1,217,426	—
資産計	6,540,256	6,540,256	—
(1) 未払手数料	196,199	196,199	—
(2) その他未払金	1,895,483	1,895,483	—
(3) 長期未払金	599,548	601,747	△2,198
負債計	2,691,231	2,693,430	△2,198

第27期（平成29年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,193,310	2,193,310	—
(2) 貸付金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 未収入金	347,462	347,462	—
(4) 未収委託者報酬	778,980	778,980	—
(5) 未収運用受託報酬	1,658,805	1,658,805	—
資産計	6,478,557	6,478,557	—
(1) 未払手数料	217,434	217,434	—
(2) その他未払金	2,127,560	2,127,560	—
(3) 長期未払金	786,157	788,042	△1,884
負債計	3,131,153	3,133,038	△1,884

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第26期 平成28年12月31日現在	第27期 平成29年12月31日現在
資産 (1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	資産 (1) 預金 同左
(2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) 貸付金 同左
(3) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(3) 未収入金 同左
(4) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(4) 未収委託者報酬 同左
(5) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(5) 未収運用受託報酬 同左
負債 (1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	負債 (1) 未払手数料 同左
(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) その他未払金 同左

<p>(3) 長期未払金</p> <p>長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。</p>	<p>(3) 長期未払金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
--------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	2,247,081	—
貸付金	2,000,000	—
未収入金	365,739	—
未収委託者報酬	710,009	—
未収運用受託報酬	1,217,426	—
合計	6,540,256	—

第27期(平成29年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	2,193,310	—
貸付金	1,500,000	—
未収入金	347,462	—
未収委託者報酬	778,980	—
未収運用受託報酬	1,658,805	—
合計	6,478,557	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第26期(平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

第27期(平成29年12月31日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第26期(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	3,937	3,568	369
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	1,934	2,070	△135
合計	5,872	5,638	234

第27期(平成29年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	4,782	4,615	167
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	3,880	4,060	△179
合計	8,663	8,675	△11

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第26期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第27期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

(退職給付関係)

第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	第 27 期 自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日																																								
<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">796,438 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">116,557 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△53,818 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	796,438 千円	退職給付費用	116,557 千円	退職給付の支払額	<u>△53,818 千円</u>	期末における退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	<u>—</u>	非積立型制度の退職給付債務	<u>859,177 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>859,177 千円</u>	退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>859,177 千円</u>	<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">859,177 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">125,013 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△116,172 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>868,018 千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>868,018 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>868,018 千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>868,018 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>868,018 千円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	859,177 千円	退職給付費用	125,013 千円	退職給付の支払額	<u>△116,172 千円</u>	期末における退職給付引当金	<u>868,018 千円</u>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	<u>—</u>	非積立型制度の退職給付債務	<u>868,018 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018 千円</u>	退職給付引当金	<u>868,018 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018 千円</u>
期首における退職給付引当金	796,438 千円																																								
退職給付費用	116,557 千円																																								
退職給付の支払額	<u>△53,818 千円</u>																																								
期末における退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>																																								
積立型制度の退職給付債務	—																																								
年金資産	<u>—</u>																																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>859,177 千円</u>																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>859,177 千円</u>																																								
退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>859,177 千円</u>																																								
期首における退職給付引当金	859,177 千円																																								
退職給付費用	125,013 千円																																								
退職給付の支払額	<u>△116,172 千円</u>																																								
期末における退職給付引当金	<u>868,018 千円</u>																																								
積立型制度の退職給付債務	—																																								
年金資産	<u>—</u>																																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>868,018 千円</u>																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018 千円</u>																																								
退職給付引当金	<u>868,018 千円</u>																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018 千円</u>																																								

(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 116,557 千円	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 125,013 千円
------------------------------------------------	------------------------------------------------

(税効果会計関係)

第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	第 27 期 自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日																																																								
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">729,305</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">263,492</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">11,367</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">24,279</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,628</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,628</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,055,074</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,055,074</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,055,074</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,055,074</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,055,074</td> </tr> </table>	未払費用否認	729,305	退職給付引当金損金		算入限度超過額	263,492	役員退職慰労引当金否認	11,367	資産除去債務	24,279	その他	26,628		26,628	繰延税金資産小計	1,055,074	評価性引当額	-		-	繰延税金資産合計	1,055,074		1,055,074	繰延税金資産の純額	1,055,074		1,055,074	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">830,992</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">265,995</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">6,467</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">25,764</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28,112</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,112</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,157,332</td> </tr> </table>	未払費用否認	830,992	退職給付引当金損金		算入限度超過額	265,995	役員退職慰労引当金否認	6,467	資産除去債務	25,764	その他	28,112		28,112	繰延税金資産小計	1,157,332	評価性引当額	-		-	繰延税金資産合計	1,157,332		1,157,332	繰延税金資産の純額	1,157,332		1,157,332
未払費用否認	729,305																																																								
退職給付引当金損金																																																									
算入限度超過額	263,492																																																								
役員退職慰労引当金否認	11,367																																																								
資産除去債務	24,279																																																								
その他	26,628																																																								
	26,628																																																								
繰延税金資産小計	1,055,074																																																								
評価性引当額	-																																																								
	-																																																								
繰延税金資産合計	1,055,074																																																								
	1,055,074																																																								
繰延税金資産の純額	1,055,074																																																								
	1,055,074																																																								
未払費用否認	830,992																																																								
退職給付引当金損金																																																									
算入限度超過額	265,995																																																								
役員退職慰労引当金否認	6,467																																																								
資産除去債務	25,764																																																								
その他	28,112																																																								
	28,112																																																								
繰延税金資産小計	1,157,332																																																								
評価性引当額	-																																																								
	-																																																								
繰延税金資産合計	1,157,332																																																								
	1,157,332																																																								
繰延税金資産の純額	1,157,332																																																								
	1,157,332																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">33.1%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">Δ13.1%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">Δ2.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	33.1%	役員賞与等永久に損金		算入されない項目	5.1%	評価性引当額	Δ13.1%	税率変更による期末繰延		税金資産の減額修正	2.2%	過年度法人税等	2.3%	法人税額の特別控除額	Δ2.4%	その他	1.8%		1.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しております。</p>																																				
法定実効税率 (調整)	33.1%																																																								
役員賞与等永久に損金																																																									
算入されない項目	5.1%																																																								
評価性引当額	Δ13.1%																																																								
税率変更による期末繰延																																																									
税金資産の減額修正	2.2%																																																								
過年度法人税等	2.3%																																																								
法人税額の特別控除額	Δ2.4%																																																								
その他	1.8%																																																								
	1.8%																																																								

<p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>28.9%</u></p>	
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、解消が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額は52,815千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	<p>—</p>

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	第26期	第27期
	自 平成28年1月1日	自 平成29年1月1日
	至 平成28年12月31日	至 平成29年12月31日
期首残高	87,642 千円	88,869 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円	一千円
その他増減額（△は減少）	1,226 千円	1,244 千円
期末残高	88,869 千円	90,113 千円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第26期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,622,715	4,310,848	2,586,536	953,870	10,473,971

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,916,799	2,557,171	10,473,971

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第27期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,010,303	5,622,359	2,370,990	774,788	11,778,442

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,168,481	3,609,960	11,778,442

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社 (※)	1,290,189	投資顧問業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
最終親 会社	シュローダー・ピーエル シー	イギリス、 ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 間接 100%	当社の最終親 会社	一般管理費（役員 および従業員の 賞与の負担金） (注1)	185,595	その他未払 金 長期未払金	229,880 240,530

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社 (注2)	シュローダー・フィナン シャル・サービス ズ・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の貸付等	受取利息 資金の貸付 (注6)	49 2,000,000	貸付金 未収入金	2,000,000 49
親会社の 子会社 (注3)	シュローダー・インベ ストメント・マネー メント・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	70.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託契約 の再委任等	運用受託報酬の 受取 (注7)	51,382	未収運用 受託報酬	5,278

							サービス提供業務報酬の受取(注8)	454,812	未収入金	104,244
							情報提供業務報酬の受取(注9)	205,442		
							役務提供業務の対価の受取(注9)	289,764		
							運用再委託報酬の支払(注7)	678,268	未払金(その他未払金)	162,975
							一般管理費(諸経費)の支払(注9)	280,589		
							一般管理費(出向者人件費の負担金)(注10)	146,277		
兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベ ストメント・マネー メント・(シンガポ ール)・リミテッド	シンガポ ール	50.7 百万 シンガポ ールドル	投資 運用業	-	運用受託契約 の再委任、業 務委託等	運用受託報酬の 受取(注7)	6,009	未収運用 受託報酬	955
							サービス提供業務報酬の受取(注8)	293,578	未収入金	53,064
							役務提供業務の対価の受取(注9)	91,910		
							運用再委託報酬の支払(注7)	8,183	未払金(その他未払金)	100,434

							一般管理費(諸経費)の支払(注9)	762,719		
兄弟会社の子会社(注5)	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルク)・エス・エー	ルクセンブルク	12.8 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注7)	1,394,780	未収運用受託報酬	117,120
							サービス提供業務報酬の受取(注8)	1,184,231	未収入金	133,645
							役務提供業務の対価の受取(注9)	260,098		
							運用再委託報酬の支払(注7)	515,281	未払金(その他未払金)	63,385

(注2) (注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルク)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。

(注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注7) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注9) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(注10) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュロ

ーダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第27期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	2,450,000	-	-
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金） (注1)	211,344	未払金(その他未払金) 長期未払金	272,607 273,833

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社 (注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注6) 資金の貸付 (注6) 受取利息	2,000,000 1,500,000 743	貸付金 未収入金	1,500,000 430
兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託契約 の再委任等	運用受託報酬の 受取(注7) サービス提供業 務報酬の受取(注 8) 情報提供業務報 酬の受取(注9) 役務提供業務の 対価の受取 (注9) 運用再委託報酬 の支払 (注7) 一般管理費 (諸経費)の支払 (注9)	73,746 357,857 184,722 162,262 1,535,545 291,509	未収運用 受託報酬 未収入金 未払金(その 他未払金)	7,509 208,546

							一般管理費（出向者人件費の負担金）（注10）	11,265		
兄弟会社 （注4）	シュローダー・インベ ストメント・マネー ジメント・（シンガポ ール）・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガポ ールドル	投資 運用業	-	運用受託契約 の再委任、業 務委託等	運用受託報酬の 受取（注7）	38,905	未収運用 受託報酬	4,886
							サービス提供業 務報酬の受取（注 8）	247,097	未収入金	33,118
							役務提供業務の 対価の受取 （注9）	76,606		
							運用再委託報酬 の支払 （注7）	15,881	未払金（その 他未払金）	106,706
							一般管理費（諸経 費）の支払 （注9）	803,598		
兄弟会社 の子会社 （注5）	シュローダー・インベ ストメント・マネー ジメント（ルクセンブル ク）・エス・エー	ルクセンブルク	12.8 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契約 の再委任等	運用受託報酬の 受取（注7）	1,787,223	未収運用 受託報酬	200,598
							サービス提供業 務報酬の受取（注 8）	1,177,053	未収入金	146,002
							役務提供業務の 対価の受取 （注9）	204,406		

								運用再委託報酬 の支払 (注7)	281,723	未払金(その 他未払金)	10,797
--	--	--	--	--	--	--	--	------------------------	---------	-----------------	--------

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルグ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。

(注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注7) 各社間の運用受託報酬の取受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の取受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

(注9) 情報提供業務・役員提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の取受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(注10) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー(最終親会社、ロンドン証券取引所に上場)

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド(親会社、非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第26期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第27期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり純資産額 393,176円33銭	1株当たり純資産額 316,867円73銭
1株当たり当期純利益 170,319円44銭	1株当たり当期純利益 173,716円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 1,669,130千円	損益計算書上の当期純利益 1,702,421千円
普通株式に係る当期純利益 1,669,130千円	普通株式に係る当期純利益 1,702,421千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 9,800株	普通株式の期中平均株式数 9,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第28期 中間会計期間末

平成30年6月30日

資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金		1,704,191
立替金		31
前払費用		49,479
貸付金		2,000,000
未収入金		236,818
未収委託者報酬		746,888
未収運用受託報酬		1,304,401
繰延税金資産		581,044
流動資産合計		6,622,855
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1	21,924
器具備品(純額)	*1	60,125
有形固定資産合計		82,049
無 形 固 定 資 産		
投資その他の資産		14,380
投資有価証券		7,864
長期差入保証金		244,149
その他投資		950
貸倒引当金		△ 950
繰延税金資産		407,543
投資その他の資産合計		659,557
固定資産合計		755,987
資 産 合 計		7,378,843

(単位：千円)

第28期 中間会計期間末

平成30年6月30日

負債の部

流動負債

預り金	58,609
未払金	1,473,524
未払費用	41,836
未払法人税等	374,305
未払消費税等	*2 105,893
賞与引当金	653,910
役員賞与引当金	130,638
流動負債合計	2,838,716

固定負債

長期未払金	444,605
長期未払費用	7,408
退職給付引当金	889,084
役員退職慰労引当金	18,963
資産除去債務	90,744
固定負債合計	1,450,805

負債合計

4,289,522

純資産の部

株主資本

資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	500,000
資本剰余金合計	500,000

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,099,576
利益剰余金合計	2,099,576

株主資本合計 3,089,576

評価・換算差額等

 その他有価証券評価差額金 Δ 255

評価・換算差額等合計	△ 255
純資産合計	3,089,321
負債純資産合計	7,378,843

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第 28 期 中間会計期間	
	自 平成 30 年 1 月 1 日	
	至 平成 30 年 6 月 30 日	
営業収益		
委託者報酬		1,597,872
運用受託報酬		3,562,475
その他営業収益		1,391,082
営業収益計		6,551,430
営業費用及び一般管理費	*3	5,084,417
営業利益		1,467,012
営業外収益	*1	26,123
営業外費用	*2	288
経常利益		1,492,848
税引前中間純利益		1,492,848
法人税、住民税及び事業税		359,842
法人税等調整額		168,744
法人税等合計		528,586
中間純利益		964,261

(3) 中間株主資本等変動計算書

第28期 中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	2,115,315	3,105,315	△ 11	3,105,303
当中間期変動額						
剰余金の配当			△ 980,000	△ 980,000		△ 980,000
中間純利益			964,261	964,261		964,261
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					△ 243	△ 243
当中間期変動額合計	-	-	△ 15,738	△ 15,738	△ 243	△ 15,982
当中間期末残高	490,000	500,000	2,099,576	3,089,576	△ 255	3,089,321

重要な会計方針

項 目	第 28 期中間会計期間 自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退</p>

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

項 目	第 28 期中間会計期間末 平成 30 年 6 月 30 日現在
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物附属設備 158,141 千円 器具備品 174,481 千円
*2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項 目	第 28 期中間会計期間 自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日
*1. 営業外収益の主要項目	受取利息 349 千円 受取配当金 6 千円 時効償還金 6,237 千円 為替差益 7,602 千円 雑益 11,926 千円
*2. 営業外費用の主要項目	有価証券売却損 57 千円 雑損失 231 千円
*3. 減価償却実施額	有形固定資産 15,030 千円 無形固定資産 8,893 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 28 期中間会計期間 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第 28 期事業年度 期首株式数	第 28 期中間会計 期間増加株式数	第 28 期中間会計 期間減少株式数	第 28 期中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800 株	—	—	9,800 株
合計	9,800 株	—	—	9,800 株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	980,000	100,000	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第28期中間会計期間 自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	5,005千円
1年超	3,753千円
合計	8,759千円

(金融商品関係)

第28期中間会計期間末(平成30年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,704,191 千円	1,704,191 千円	—
(2) 貸付金	2,000,000 千円	2,000,000 千円	—
(3) 未収入金	236,818 千円	236,818 千円	—
(4) 未収委託者報酬	746,888 千円	746,888 千円	—
(5) 未収運用受託報酬	1,304,401 千円	1,304,401 千円	—
資産計	5,992,300 千円	5,992,300 千円	—
(1) 未払金	1,473,524 千円	1,473,524 千円	—
(2) 長期未払金	444,605 千円	445,404 千円	△798 千円
負債計	1,918,129 千円	1,918,928 千円	△798 千円

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収委託者報酬

未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

第 28 期中間会計期間末 (平成 30 年 6 月 30 日現在)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	2,156 千円	2,060 千円	96 千円
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	5,707 千円	6,060 千円	△352 千円
合計	7,864 千円	8,120 千円	△255 千円

(資産除去債務関係)

第 28 期中間会計期間末 (平成 30 年 6 月 30 日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	90,113 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
その他増減額 (△は減少)	<u>630 千円</u>
当中間会計期間末残高	<u>90,744 千円</u>

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第 28 期中間会計期間（自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日 ）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,597,872	3,562,475	1,269,125	121,957	6,551,430

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
4,715,395	1,836,035	6,551,430

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A 社 (※)	1,142,651	投資顧問業

(※) A 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

第28期中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

第28期中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

第28期中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第28期中間会計期間	
自平成30年1月1日	
至平成30年6月30日	
1株当たり純資産額	315,236円87銭
1株当たり中間純利益	98,394円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	964,261千円
普通株式に係る中間純利益	964,261千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800株

公開日 平成 30年 10月 18日

作成基準日 平成 30年 9月 18日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月18日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

